

プレスリリース [2021 年 2 月 25 日]

食中毒の発生について

市内の高齢者施設で提供された食事を原因とする食中毒が発生しました。

■ 施設情報

- ・施設名：介護老人保健施設オネスティ南町田
- ・所在地：鶴間七丁目 3 番 3 号
- ・営業者（給食受託業者）：株式会社アーバン
- ・営業者（給食受託業者）住所：東京都八王子市千人町四丁目 10 番 22 号
- ・許可業種：飲食店営業（集団給食）

■ 経過及び概要

2 月 19 日午後 2 時、当該施設から町田市保健所に「入所者、デイサービス利用者、職員が腹痛、下痢等を呈しており、発症者は全員給食を喫食している」旨の連絡がありました。

調査の結果、患者の発症時間や症状が酷似していたこと、患者の共通食が 2 月 18 日に提供された昼食に限定されたこと、施設内で感染症を疑う情報がなかったこと、患者を診察した医師から食中毒の届出があったことから食中毒と断定しました。

（2 月 25 日午前 9 時現在）

原因食品	当該給食施設が 2 月 18 日に調理、提供した昼食
発症日時	2 月 18 日（木）午後 6 時から 2 月 19 日（金）午前 8 時まで
喫食者数	177 名
発症者数	94 名
病因物質	調査中

■ 不利益処分：2 月 25 日から 5 日間の営業停止等処分（2 月 23 日から営業自粛）

■ 公表：2 月 26 日から町田市保健所のホームページにて違反者情報を公表

■ 本件に関するお問い合わせ先

保健所生活衛生課 課長 田中 TEL 042-722-7254